

第3回飯山市廃棄物減量等推進審議会 議事録

- 1 日 時 平成29年9月25日(月) 午後1時30分～午後3時
- 2 場 所 飯山市役所4階 第一委員会室
- 3 出席者 別紙名簿のとおり
- 4 資料等 別添資料等のとおり
- 5 議 事 次のとおり

(沼田係長)

- ・定刻よりも多少早めですが、皆さんお集まりいただきましたので、これより第3回の廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。
- ・本日で審議会の方も三回目ということで、残すところ後二回となりましたが、本日も忌憚の無いご意見等を頂戴できればと思います。よろしく願いいたします。

(丸山会長)

- ・お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。今日も忌憚のない意見を出していただき、ごみの減量に役立てたいと思いますので、よろしくお願いします。
- ・まず、先日の家庭ごみの組成調査の結果について、事務局から説明をお願いします。

(手塚副主幹)

- ・お手元の資料ナンバー1をご覧ください。8月に家庭ごみの組成調査を行っており、21日に飯山地区、22日に飯山地区以外で行っております。
- ・調査方法とサンプリング量というところですが、調査の地域を「市街地」とアパート等が密集する「集合住宅地」及び本来発生しないはずのごみが排出される「観光地」の三つに設定し、それぞれの地域のごみステーションから無作為に回収し、エコパーク寒川のストックヤードで袋を一つずつ開いて中身を分別し、計量したものです。
- ・この調査は組成割合の把握が主体ですので、それぞれのごみの重さについては参考値ということでお考えいただきたいと思います。
- ・サンプリング量は、飯山地区は広いため北と南に分け20袋回収しており、秋津、木島、太田については10袋ずつ回収しました。
- ・組成調査上の分類項目は、資料の表にある10の分類に分けて調査をしております。重さだけで見ますと、夏ということもあり生ごみの重さが目立っているというのがお分かりになると思います。
- ・資料を一枚返していただくと、カラーで円グラフと棒グラフが出てきます。こちらが、この調査をグラフにまとめたものになります。
- ・組成割合につきましては、ご覧のとおり生ごみが49.5%ということで、約半分を占めているという状況です。
- ・この割合というのは、いつのタイミングで組成調査をしても、大体半分くらいとか、半分以上という感じになります。今回については49.5%ということでした。

- ・後は、それぞれ分類してありますが、資源物が 11.3%ありました。この内訳が古紙 4.5%、新聞 2.2%、プラスチック製容器包装が 4.6%混ざっていたということになります。
- ・これらは本来もえるごみではなく、古紙でしたら古紙の日に、プラスチック製容器包装でしたらその回収日に出していただきたいものが、このようにもえるごみに混ざっているという状況でした。
- ・その下の棒グラフについては、地区別の結果ということになりますので、参考にご覧いただきたいと思います。
- ・この調査から、生ごみの減量であるとか、資源物の混入を少なくする・混入しないでもらいたいという呼びかけを引き続きしていかなければならないということを感じております。
- ・二枚目、三枚目については当日の作業風景です。こんな感じでやっているというのをご覧いただきたいと思いますが、とにかく色々なものが入っており、最後のページにあるように、電話機が見えないように入っており、ちょっと酷いと思いながら、皆で作業をしたところでした。説明は以上です。

(丸山会長)

- ・ 2 番の答申の内容の説明についてお願いします。

(沼田係長)

- ・ 飯山市廃棄物減量等推進審議会の答申の素案について説明させていただきます。
- ・ 前回の審議会で、大枠を一枚物の資料で示させていただき、それについて肉付けをしていくと説明させていただいたところです。
- ・ 今回は、資料ナンバー 2 の説明をさせていただき、ご意見を頂戴できればと思います。

(以降、答申案を読み上げ)

(沼田係長)

- ・ 内容については以上でございます。
- ・ この答申の案につきましては、前回の答申を踏襲しつつ、これまでの二回の審議会で委員の皆さまから出された意見を反映させた形となっています。

(丸山会長)

- ・ ごみの実態と答申の説明をいただきましたが、どうでしょうか。
- ・ 宮澤さん、持ち込まれているごみの内容や、答申を見てどうでしょうか。

(宮澤委員)

- ・ 飯山市で調べていただいたのは、ステーションに出されていたもえるごみの中身の組成調査ということですが、ごみピットの中とは若干違いがあります。
- ・ ピットの中には布団から家具から色々な物が入るので、そこから調べると違いは出てきます。
- ・ もえるごみの袋の中は生ごみが多いということで、まずはその生ごみを個人個人、どのように減らせばよいか考えることが必要かと思います。
- ・ 粗大ごみ、畳や布団、家具は処分のしようがないので持ち込むしかないと思いますが、もえるごみの中身というものは、分別や食べ残しをしないようにすれば、努力すれば減るものなので、その辺を個人個人で考えてもらえばよいのではないかと思います。

(丸山会長)

- ・丸山すみ江さん、どうでしょうか。

(丸山(す)委員)

- ・今の話しのように生ごみの分別、どのように減らしていくか、一人ひとりの心がけ、努力が必要だと思いました。
- ・前に話しを聞いたときは、もえるごみの中身は生ごみの割合が半分というのは聞いていたのですが、今回も結果は同じ数字が出ていると思いました。

(丸山会長)

- ・この前も生ごみは半分くらいあったということですが、資源物が結構混ざっていることを新たに感じたのですが。

(鈴木委員)

- ・このグラフを見ると資源物が11%ということで、簡単に考えれば、そこだけ分別されれば10%くらいは減るのかと。地味な仕事ですけど。

(丸山会長)

- ・これを見てから答申の目標の設定を見ると、「もう少し」という感じはするけど、その「もう少し」がいつまで経っても「もう少し」のような気がします。

(渡辺委員)

- ・生ごみの部分では、飯山地区と木島地区が多いということで、住んでいる方の層が変わってきていると感じました。
- ・村部では畑に戻しますが、街の中ではそれができないので、この答申の中には循環型社会ということで段ボール堆肥など書かれていますので、その辺を推進していくことが大事だと思うのと、水切りをしっかりとすれば、それで半分減るとも聞いていますので、その辺りをもう少し徹底するとか、あとは衛生委員さんにごみ減量のために働きかけをしてもらおうと答申の中にありますが、具体的に衛生委員さんが今どんな働きをしていて、今後どうしてもらおうと考えているのか、その辺も大きな課題というように思うのですが。その辺もお聞きしたいのですが。

(丸山会長)

- ・小市さん、いかがですか。

(小市委員)

- ・3月と7月のごみ減量推進月間で、それぞれの区長さんが衛生委員さんと協力しながら、区民に対して意識を高めるような取り組みをしています。

(丸山会長)

- ・各地区でやり方も変わるのでしょうか。

(小市委員)

- ・ステーションに看板を掲げたり、収集日に衛生委員さんがステーションに立つなど、そういうことをやっている集落もあると思います。

(丸山会長)

- ・市では、年の初めくらいに衛生委員さんに指導をするのですか。

(沼田係長)

- ・年の初めの地区ごとの衛生委員会で、生ごみの減量の方法などを中心に説明させていただいています。

(高橋職務代理)

- ・私は衛生委員ですが、先ほどの話のように、衛生委員がステーションに時々立ち会ったり、分別が悪くて残されるものの処理ですとか、そういうことが主ではないかと感じています。

(丸山会長)

- ・ステーションに駄目なものがあったても、また取りに来ないといけないので、そのまま持つていくということを聞いたことがあります。

(高橋職務代理)

- ・本当は残してもらった方がよいですが、残してもらうときは、赤い紙にこういうことで駄目だというのを貼り付けていくし、当然、その袋には名前を書いて出してあるので、誰のものが残されているのか分かります。
- ・意地悪かと思いますが、2～3日放っておくと、次に出しに来たときに分かります。それでも本人が取りに来なかったら、電話をして取りに来てもらう。こういうことで駄目になっていますよ、と伝えて。
- ・前任者は、最初の一回は自分で処理してしまったらしいです。分別し直して出して。
- ・同じ人が二回目になったら通知する、としていたようです。
- ・でも、これだけ分別などが通知されているわけだから、駄目なものは駄目とはっきりした方が私はよいと思います。収集する方が二度手間になるかもしれないけれど、駄目なものは駄目としてもらった方がよい気がしますね。

(沼田係長)

- ・分別が徹底されていなかったり、その日に出せるごみではないものについては、収集のドライバーが赤い紙を貼り付けて置いていくようにしています。
- ・ただ、出された方が気付かない限り、そのごみはずっとそこに放置されてしまうので、いかにそれに気付いてもらうかが課題だと思います。

(丸山会長)

- ・佐藤さん、どうでしょうか。

(佐藤委員)

- ・私も衛生委員ですが、少し前の村の公民館の行事で、どうすればごみの減量ができるか皆さんに聞いてみましたが、獣が結構近くまで来るので、畑の中に生ごみを埋めたりするのは無理だと言われました。
- ・また、意見とは別に、かえって質問を預かってしまったので聞きたいのですが、プラスチックごみを一所懸命分けていますが、集めたプラスチックごみはどう処理されているのか聞いてきてほしいと言われました。
- ・テレビで観たのかどこかで聞いたのか、一所懸命分別しても、再生しきれなくて埋め立てられていると聞いた人がいたらしくて、一所懸命に頑張ってやってもモチベーションが下がってしまう、一所懸命に分別した資源ごみが、どのように再生されているかをもっとアピールしてもらえれば、もっと頑張れると言われました。

- ・納豆のパックはいくら洗っても納豆菌は取れないので、本当はもえるごみの方がよいのではというのをテレビで観たという人がいて、ヌルヌルするのを一所懸命に頑張って洗っているけど、きちんと再生されているかを聞いてきてくれと言われました。
- ・あと、シャンプーや洗剤のボトルは、いつまでも泡が取れないことは分かっているので、洗わずもえるごみに出しているのが殆どだとも言われました。
- ・包装のナイロンには賞味期限などが書かれている紙のシールが貼られているけど、それを一々取って出さなければならぬのか、面倒くさいからもえるごみにしてしまっているけど、それは付けたままプラスチックごみに出していいと言われれば、もっとプラスチックごみの方へ入れることができる、というのを預かってきました。
- ・もえるごみ組成調査の写真にも、新聞紙がたくさん分けられていましたが、新聞紙も何かを拭いて汚れたりすると再生の方には出せないのも、もえるごみに出すのが多いみたいですが、それも乾かしたうえで古紙へ出さなければならぬのかとも言われました。

(丸山 (す) 委員)

- ・今の意見は、現実そのものの意見ですね。

(沼田係長)

- ・まず、プラを分別した結果、どのように処理されているかということですが、プラのリサイクルは市町村ごとに容器包装リサイクル協会へ申し込まないと、確実なリサイクルが担保できないという仕組みになっています。
- ・現状を説明させていただくと、市内から集めたプラは、いったん上越市の中間処理業者のところへ持っていき、そこで異物を除去したうえで、1メートル角のサイコロ状に圧縮します。
- ・それを日本容器包装リサイクル協会が決めた業者、今は長峰にあるCPRがリサイクルしているという仕組みになっています。
- ・CPRでは、主に荷物を乗せるパレットですとか、プラスチック製の境界杭にリサイクルをしています。

(佐藤委員)

- ・では、埋立ではなく、ちゃんとリサイクルされているということを伝えればよろしいですか。

(沼田係長)

- ・はい。日本容器包装リサイクル協会へ申し込む以上、集めたプラは埋立処分ではなく、確実にリサイクルされることになっています。
- ・あと、納豆のパックですが、位置付け的にはプラスチック製容器包装として、リサイクルの対象の一つとなります。
- ・汚れを落とすのは難しいので、基本はさっと洗って汚れが落ちるかどうかが目安になると思います。頑張れる方は汚れを落としてプラに回していただければよいですし、さっと洗って汚れが落ちないものは、もえるごみで仕方がないと思います。

(佐藤委員)

- ・今までプラスチックに分けている人たちは、これからもそうして分けるということでしょうか。

(沼田係長)

- ・はい、そうですね。

- ・続いて、シャンプーや洗剤のボトルの関係も一緒です。
- ・ご自身が「これは綺麗になっている」と認識していただければ、それはプラに回していただいて結構ですし、「どうしても汚れが落ちない」というものは、もえるごみで出していただいても構いません。

(佐藤委員)

- ・では、もえるごみをもっと減らそうということになれば、一人ひとりが頑張っって綺麗に洗ってください、ということでしょうか。

(沼田係長)

- ・はい。ただ、洗えば水道代がかかるという意見もありましたので、日本容器包装リサイクル協会へ問い合わせをしたところ、さっと洗ったり、ティッシュなどで拭いたときに汚れが取れるかどうかを目安にしてほしい、とされています。

(佐藤委員)

- ・そのくらい緩いと、汚れが落ちないと判断しかねないですよ。でも今のところ、それ以上は言えないという感じですか。

(沼田係長)

- ・強いてお願いするならば、洗い物の残り水でつけ置きをしたり、水道料が無駄にならない工夫をして汚れを落とすことかだと思います。

(佐藤委員)

- ・あとは本人の考え、協力しようと思うなら頑張ればいい、という感じでしょうか。

(沼田係長)

- ・そうですね。
- ・あと、包装のラップに付いているシールですが、あれは無理に取らなくても結構です。

(佐藤委員)

- ・そのまま、プラスチックの方へ入れていいということですね。

(沼田係長)

- ・そうですね。
- ・最後の汚れが付いた新聞紙ですが、リサイクルの工程上、汚れが付いたものは支障となりますので、汚れが付いた新聞紙などは生ごみの水切り用で使っていただくなどの工夫をしていただければありがたいです。

(佐藤委員)

- ・では、ごみ組成調査の写真に載っている新聞紙は、汚れが付いたものではないのに混ざっていたということですね。

(沼田係長)

- ・そうですね。新聞紙がそのまま入っていたものもありますし、生ごみを包んで出されていたものもありますが、生ごみを包んであった新聞紙は、生ごみの分類にしてあります。

(丸山会長)

- ・では、ごみ組成調査の結果に出ている古紙・新聞というのは、汚れたものではないものが入っているという割合ですか。

(沼田係長)

- ・はい。

(清水部長)

- ・確かに「プラとして出したものが、本当に活かされているのか」という市民へのPRの部分は不足していると思いますので、そこはやっていかなくてはと思います。
- ・この答申案の中の「市民意識の向上のための機会づくり」に関係することだと思いますが、「ごみ減量の取り組みが身近に感じられるように創意工夫を行います」というところを、もう少し拡大したところで、市民に「こんなところに皆さんのごみの分別が活かされています」というのをPRしなければと思いましたので、工夫させていただきたいと思います。

(丸山会長)

- ・今のはだいたい家庭ごみのことだと思いますが、南沢さん、事業所のごみのことでどうでしょうか。

(南澤委員)

- ・答申案の中で二点ほど質問したいのですが、まず一つ目は事業系のところです。
- ・4ページに「排出事業者が取り組みやすい減量や再資源化の方法を検討する」とありますが、具体的にはどういうことをすればよろしいでしょうか。まだ決まっておらず、これから検討するというところでよろしいでしょうか。

(沼田係長)

- ・はい。

(南澤委員)

- ・エコアクション21も、企業でごみ減量の推進が続くよう国で定めた基準ですが、そうしたものを含めて、更に事業系のごみ減量や再資源化を検討するという趣旨ですね。
- ・もう一点ですが、3ページの市民啓発の推進のところ「ごみ減量アプリなどのニーズ調査」とありますが、これは具体的にどんなアプリで、どのような調査をするのでしょうか。

(沼田係長)

- ・ごみ減量アプリは様々ありますが、近年ですと、事前にごみを出す日をお知らせするような機能で、スマートフォンを中心としたアプリケーションです。
- ・排出日の前日に、「明日はこのごみを出す日です」と事前の周知を行うとか、最近ですとスマートフォンのゲームを通じてごみ減量に取り組むなど、様々あります。
- ・そうしたアプリケーションが用意されていますが、闇雲に導入するのではなく、市民の方が本当に必要とするのかどうか、ニーズ調査からまず始めてはどうかということです。

(丸山靖子委員)

- ・もえるごみの調査の品目別の重量の中で「割り箸」がありますが、「割り箸はもえるごみで」とか、別にしなさいということですか。
- ・どのような意味で、調査の中で品目別にしてあるのですか。

(沼田係長)

- ・今はあまり耳にしません。この組成調査を始めた当時、運送業者と協力して使い古しの割り箸リサイクルの取り組みがあったと思います。

- ・それを踏まえ、割り箸がどのくらい出ているかを調査項目の一つとして加えたという経緯があります。

(丸山靖子委員)

- ・現在は、もえるごみですよ。

(宮澤委員)

- ・一時期、民宿などでも洗って取り置きしていましたね。

(沼田係長)

- ・確か、日通さんが取り組んでいた記憶があります。

(佐藤委員)

- ・ペットボトルのキャップは、どこかで集めたりしていますか。

(沼田係長)

- ・社会福祉協議会や小学校でやっています。

(佐藤委員)

- ・プルタブはやっていますか。

(清水部長)

- ・それも社会福祉協議会でやっています。どこで何をやっているか、全体的なところが全く把握できていませんので、それらを体系的に市民に分かるようにした方がよいかもしれません。

- ・「この場合は社会福祉協議会で受付しています」、「この場合はプラで出してください」、「この場合はもえるごみで出してください」と、全体を見た中で、分かりやすいものがあった方がよい気がします。

- ・そんなところも、この答申の中に盛り込めればよいと思います。

(藤田委員)

- ・住民の皆さんは困っていることを抱えていると思うので、せっかく衛生委員さんがいらっしゃるので、そういう意見を吸い上げて、それに対してどうしていくという方向性を示していくのが大切だと感じました。

- ・4月当初にごみの冊子が各家庭に配布されますが、それに目を通すのは関心がある人とか、年配の方が多いのではないかと思えます。

- ・「市民と直に接する」というのが、凄く大事だと思えました。面と向かって説明や話しをしたりするというのと、冊子を配って終わりにするのでは、大きな違いがあると思えます。

- ・集落サロンを活用することも凄く大事だと思えますが、集落サロンに来られるのは年配の方が多く、実際にごみの処理をしている人は来ていません。

- ・ですので、区の総会などで衛生委員さんにもう少し活躍していただき、総会の折などに皆の質問や意見を聴く機会をもっといただき、衛生委員さんの会議が年に何回あるかわかりませんが、もう一度集まってみて、そこで更によりごみの分別ができるような方法にしていくのがよいかと思えました。

- ・やはり「直に」ということが大事なポイントになるかと思えました。

- ・あと、今日の信濃毎日新聞の建設票に、ごみの記事が載っていましたよね。

- ・古紙を袋に入れて集めるということですが、何か新しい試みのようなものが一つでも入って来

ると、今までのマンネリ化的なものが防げるかと思いました。

(丸山会長)

- ・生ごみをストーブの傍で乾燥させて、細かくして畑へ戻すようなことも書いてありました。

(藤田委員)

- ・ストーブの周りでごみを乾かすのは、さぞかし大変だろうと思いました。

(丸山会長)

- ・先ほど佐藤さんから話しがあったように、動物が出てくると、畑に入れても散らかされてしまうから、それも困りますし。

(佐藤委員)

- ・ただでさえ畑の作物が動物にやられているので、逆に呼び寄せることになってしまうような気がします。
- ・自分ではやっていませんが、ベトナムに古着や古紙を持っていくとポイントがもらえて、それがお金に替わるというのを聞いたことがあります。そういうところへ出している人も中にはいると聞いています。
- ・その方はそれなりに分別されていると思いますが、ベトナムなら買い物のついでにいつでも持って行けるし、分けて持っていくことが自分の得にもなると聞いています。
- ・古紙や古着は名前を書く必要はないけど、何となく抵抗があるらしくて、村のところへ出すのは何となく嫌なのだと思います。
- ・色々なお店でやってもらえば利用が進むのかもしれないし、プルタブやペットボトルのキャップも学校でやっているのであれば、資源回収の日にも出せばいいのに、紙に書いてないので出しては駄目だと思っていました。

(藤田委員)

- ・学校の場合は、社協さんに連絡すると取りに来てくれます。
- ・あと古着は、先日ユニクロへ行ったら、入口に「古着を出してください」とありました。

(丸山会長)

- ・市の古着回収は、月一回の廃油の日にもやっていますよね。

(手塚副主幹)

- ・毎月、第四金曜日の廃油を回収するときに古着も一緒に集めていますが、大きくは春と秋のステーション回収です。

(丸山会長)

- ・答申の方ですが、たくさんあって一つずつ読むのも大変ですけど、本当にこうなればよいと思うことが幾つか書かれています。どうでしょうか。
- ・こういうものは是非入れていただきたいというものがあれば、あと二回ほどありますので、そのときにまた出していただいて。

(清水部長)

- ・今日、お出しいただいた意見をベースにさせていただき、今度は資料編を出させていただき予定ですが、これまでお配りした資料を新しいバージョンにし、答申案を全て出させていただき、またご検討いただきたいと思います。

- ・次々回には答申の成案についてご議論いただき、修正を加えて答申とさせていただくような手続になると思います。
- ・見ていただいたとおり、全体を網羅して組ませていただいておりますので、あとは抑揚の関係だと思います。
- ・ここに力を入れたいという部分、生ごみに特に力を入れたいということであれば、生ごみをもう少しクローズアップするとか、そういうところだと思うのですが、また、あまり目標にするようなものは他に無いようですが、目標は長野県のチャレンジ800でよいかどうかなど。
- ・今まで出していただいた色々な意見は、この中に網羅させていただいたつもりですので、それを含めてご議論いただければと思います。

(高橋職務代理)

- ・800グラムという目標はよいと思いますが、何か一つ、目安となるものがあればと思います。
- (沼田係長)
- ・統計上、この一人一日800グラムには事業系も含めて一人当たりで割り返している数値です。
 - ・平成27年度実績では827グラムですので、800グラムに近づけるには、事業系を含めての数値ですが、市民の方が一日27グラムの努力をしていただければと思います。

(丸山会長)

- ・前回の結果からすると、家庭ごみはある程度減りましたが、事業系が増えたという話がありました。

(清水部長)

- ・ステーションへ出しているごみは減っており、10%の削減は達成できている。家庭から出るごみは減っていると思います。
- ・ただし、寒川へ直接持ち込んでいるごみが多いというのは、一つは転居などの関係で、布団や粗大ごみなどが多くなっているということや、観光客で予想以上に事業系のごみが増えているということはあるかもしれません。

(丸山会長)

- ・家庭のごみで減らせるもの、生ごみの辺りは何とかならないものかと感じます。
- ・答申の「ごみ減量の仕組みづくり」の部分はどうでしょう。
- ・家庭系については、「リーダー組織の形成」の力の入れ方、それともえるごみの袋を新聞紙で覆って、何が入っているか分からないような出し方をする、そんなところをもう少しどうにかするということでしょうか。
- ・そろそろ時間になりますので、これをよく読んでもらい、次回はどんなところに力を入れていくか。先ほど「抑揚を付けて」という話もありました。

(清水部長)

- ・前回の答申の内容の全体を見て、皆さんから出していただいた意見を加えて作ったというのが今の答申ですので、この中で濃淡を付ける必要があると思います。
- ・読んでいただいた上で、次回でも結構ですので、加えた方がよいことや、表現の方法などを出していただければと思います。

(丸山会長)

- ・市民啓発の推進については、市報やアイネットなどでの啓発のほか、どんな方法がよいかも考えていただければと思います。
- ・事業系については、会社のごみの分別方法を衛生委員が指導するわけではありませんよね。
(南沢委員)
- ・事業系については、寒川へ直接持っていくのと、会社名を書いて区のステーションへ出すのとは分かれていますか。
- ・区のステーションへ出している会社は区の指導がありますが、寒川へ持っていく方はどうしようもない。
- ・事業所は市へ登録した上で各区のステーションへ出していますが、登録していない事業所が出していることもあるかもしれないので、その登録制を見直してみるとか。
(丸山会長)
- ・宮澤さん、持ち込まれる側としてはどうでしょうか。
(宮澤委員)
- ・パッカー車で持ち込まれるので、色々な物が入っています。
- ・ピットへ開けてしまうので、そこから調べるわけにもいかないもので、中々難しいですね。
(佐藤委員)
- ・事業所に対してのごみの分別方法などの会議はないのですか。
(沼田係長)
- ・事業所には、ご家庭にお配りしているごみカレンダーなどと同じものは配布していますが、会議などは今のところ行っていません。
(南沢委員)
- ・各区のステーションに事業系のごみを出すときは、登録をしてお金を払っていますよね。
(沼田係長)
- ・ごみステーションを利用される場合、事前に登録していただいたうえでお金を徴収させていただいていますし、直接寒川へ持ち込む場合は、寒川で費用を徴収しています。
- ・市内の許可業者をお願いする場合は、それぞれでお金のやり取りをさせていただいています。
(高橋職務代理)
- ・そのお金はどこへ払うのですか。
(沼田係長)
- ・市に対してです。
(南沢委員)
- ・市から請求が来ます。
(高橋職務代理)
- ・その量は、どうやって量っているのですか。
(沼田係長)
- ・利用される前に概ねの排出量を申告いただき、その量で計算します。
(南沢委員)
- ・その申告した量を減らすよう、指導してほしい。

(高橋職務代理)

- ・私が地元の区長をしているときに、事業所からごみを出したいという申請がありました。
- ・駄目とは言えないので承諾しましたが、お金などはどうしているのかと思ひまして。

(南沢委員)

- ・特別区費を払っているかもしれませんが、それとは別に市に使用料を払っています。

(沼田係長)

- ・基本的にステーションは区民の皆さんが優先的に使っていただくものなので、ステーションを利用いただく場合は、予め、設置管理している区へ断っていただくようお願いしています。

(丸山会長)

- ・色々知らないことや新しいこともありましたけど、次回はいつ頃でしょう。

(沼田係長)

- ・次回は、予定としては11月です。11月13日でいかがでしょうか。

(丸山会長)

- ・では、11月13日の午後1時30分からで。
- ・時間も一時間半ほど経ちましたので、次回までに答申をよく読んでいただき、またお集まりいただきたいと思ひます。今日はお疲れさまでした。